

【これまでの主な検討経緯と今後について】

(H30.12時点)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通総合連携計画 (策定 H23.3、計画期間 H23年度～H32年度) 地域公共交通総合連携計画の効果検証 地域公共交通網形成計画への更新 					計画期間：H23年度～H32年度						
		計画 検討	策定 (H23.3)						地域公共交通総合連携計画の効果検証		
									地域公共交通網形成計画検討		

連携計画の充実

■公共交通サービスの提供

<p>●本町周辺地区、南地区への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス提供地区の選定 運行計画の検討 実証運行、本格運行の評価 サービス提供内容の検討 (ダイヤ、運行経路など) 運賃の改定 (150円から200円に改定) 				利用実績、地域の意向等を踏まえ、サービス提供内容の変更などを検討	市の費用負担割合や連携計画策定趣旨との整合等から評価 (⇒本格運行へ移行)		随時、利用実績、地域の意向等を踏まえ、サービス提供内容の変更などを検討		H30.10より、運賃を150円から200円に改定			
		地区選定・運行 計画検討		実証運行 (H23.10～H25.9)			本格運行 (H25.10～)		運賃改定 (H30.10～)			
<p>●北新町地区、萩の台地区への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス提供地区の選定 運行計画の検討 実証運行の評価 サービス提供内容の検討 (ダイヤ、運行経路、[運行日数の削減]など) 運賃の改定 (150円から200円に改定) 				利用実績、地域の意向等を踏まえ、サービス提供内容の変更などを検討		評価基準で実証 運行路線を評価		H29.11より、運賃を150円から200円に改定				
		地区選定・運行 計画検討		実証運行 (H26.10～H28.9)		実証運行延長 (H28.10～H30.9) ※延長期間は2年を目安とするが、期間中において本格運行への移行が可能と判断された場合は本格運行に移行する		運賃改定 (H29.11～)		最終評価の実施(H30.9)		本格運行 (H30.10～)
											随時、利用実績、地域の意向等を踏まえ、サービス提供内容の変更などを検討	

■今後の検討課題案 (※各項目における数字は、【資料3】の評価項目の番号に該当する)

<p>●公共交通サービス提供ルールの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 7) 利用者と市の負担割合などの検討 7) 新たな評価基準の検討 (標準経常費用を用いた考え方) 				新たな評価基準として、「全路線の合算評価」や「個別路線の沿線人口に対する利用者数の割合」の適用を検討			評価基準検討 (決定)		最終評価 (H28.10～H30.9) ※H29.10～H30.9の1年間における最終評価を行うこととする。(評価対象期間：H29.11～H30.8の10ヵ月間)		
<p>●主な活動拠点への公共交通サービスの提供に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 19) 着地側の公共交通サービスの現状評価 20) 問題点の抽出、検討すべき課題の整理 21) 着地側で提供すべきサービス水準の検討 						公共交通サービスの 現状評価 (分析)		提供すべきサービス水準の検討 市内の公共交通のあり方に関する検討			
<p>●公共交通サービス提供内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 14) 既存バスの再編 (ルートの変更など) を含めた総合的な公共交通体系の検討 15) 乗継利便性 (待ち環境、乗継運賃引きサービスなど) の検討 16) 公共交通結節点までの移動手段 (サイクル&ライドなど) の検討 				あすか野南地区におけるバス路線の延長運行 (H25.6) ※地元自治体と事業者の協働				鹿ノ台地区において、地元住民自らコミュニティバスの運行計画を立案している。			
<p>●公共交通以外のサービスとの連携検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 18) 福祉施策や買い物サービスなどとの連携 									協議会において当該運行計画の内容について検討 (予定)		
<p>●公共交通サービス提供地区における対応方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 8) 公共交通サービス提供地区における対応方針 (サービス提供内容、提供時期などの検討) 17) 地域独自で考えたことを優先順位に関わらず提供できる仕組みづくりの検討 				地区選定、優先順位選定の指標として、「公共交通族」を追加 (⇒北新町地区、萩の台地区の選定に適用)			H27年統計データを用いて整備優先順位検討		サービス提供内容、提供時期などの検討		
<p>●コミュニティバス利用増進策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 11) PR (広報) 方法や買い物バス券などの新たな利用増進策の検討 				南地区、萩の台地区における回数券購入などを地域の取り組みとして実施			H29年度より、生きいきクーポン券で回数券購入可				

実証運行、本格運行により得られた知見を反映し、検討